

終章

第3期の認証評価を受審したのち、本学は、教育・研究・管理運営等に関する自己点検・評価の目標や成果指標を自ら定め、その目標を達成するため、日々活動を実施してきた。今回、大学基準協会による第4期の大学評価を受審するにあたり、同協会の大学基準や点検・評価項目に従って、改めて本学が取り組んでいる教育研究活動等全般にわたり自己点検・評価を行なった。すなわち、本学を構成する学部や学科、大学院研究科や専攻について、また研究所等の附属機関を含め、大学全体の教育研究活動等の実情を調査し、更には、関係資料等を収集することを通じ、点検・評価を実施した。その過程で、それぞれの部署が積極的に教育研究活動等に取り組むとともに、持続的且つ前向きな改善と工夫に努めていることが確認できた。

また、前回の認証評価からの改善点としては、次のことが挙げられる。第一に、前回改善課題として指摘された、大学院の教育課程・学修成果及び学生の受け入れについて改善がみられた。しかしながら、より魅力のある大学院教育を目指し、不断に改善を重ねていくことが今後も必要である。第二に、内部質保証推進委員会と大学自己点検評価委員会のメンバーを再検討し、両者の機能を分離しながら、適度な緊張をもって相互に連携していく仕組み作りを図っている。双方に目配りができる組織として、評価・IR室を設置した。第三に、これまで自己点検を中心に行ってきたが、ともすると、点検の視点が自己中心的になりがちであった。そこで、外部評価委員会の評価により、外部の視点を点検・評価に一層取り入れるようにし、また、大学の教育・運営に学生の視点を取り入れるため、学生参画を推進している。これらの取り組みにより、教育・研究・管理運営がより改善されることが期待される。

第4期の大学評価に向けた自己点検・評価を通して改めて認識したことは、本学の特徴は、建学の精神である「利他共生」にあり、そのことが点検・評価結果にも顕れていることである。大学自らの評定では、基準7の学生支援と基準9の社会連携・社会貢献をSと評価したが、両基準とも「他者に生かされ、他者を生かし、共に生きる」という大乘仏教の精神と密接に関わっている。学生を支援する体制を構築することは、学生を生かすことへと繋がり、また、社会と連携し貢献することは、社会に生きる他者を生かすことへと繋がっていく。特に、社会連携・社会貢献のための中心的な機関として地域共生センターがより一層機能していくことは、建学の精神を具現化していくことへと繋がっていく。更には、学生がこうした地域共生センターの活動に積極的に参加していくことは、学生にとって活きた教育となっていくことが期待される。

しかしながら、一方で、残された課題も少なくない。例えば、三つの方針（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、）では、これまで主に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの間の一貫性・統一性が検討され、両ポリシーの間にはある程度一貫性・統一性が図られたと評価しているが、アドミッション・ポリシーを含む三者一貫性・統一性についてはまだ十分とは言えないところがある。これには、アドミッションを主に扱う部署とカリキュラムやディプロマを扱う部署とが異なることが関係していることが考えられる。そうすると、ことばの上での一貫性・統一性を図ることだけではなく、組織の在り方を含む検討が必要となる。また、教育課程の編成については、大学教育課程編成委員会が重要な役割を果たすことになっているが、学長室に大学全体の業務が集中した結果、必ずしも十分にその機能が果たされていないと問題が生じてきた。この他にも、アセスメント活動の全学的推進や基幹教員制度の整備、コマ数の平準化等々、今後検討・改善すべき課題も残っている。

本学は現在、千葉キャンパスに総合福祉学部（社会福祉学科・教育福祉学科・実践心理学 科）と

コミュニティ政策学部(コミュニティ政策学科)、千葉第二キャンパスに看護栄養学部(看護学科・栄養学科)、埼玉キャンパスに地域創生学部(地域創生学科)と教育学部(こども教育学科)、そして東京キャンパスに人文学部(歴史学科・表現学科)と経営学部(経営学科・観光経営学科)を設置している。大学院については、千葉キャンパスに総合福祉研究科(社会福祉学専攻博士前期課程・後期課程、心理学専攻修士課程)、そして千葉第二キャンパスに看護学研究科(看護学専攻修士課程)を設置している。それぞれの学部・研究科では、それぞれの教育課程に応じて望まれる人材を養成し、社会的な期待に適切にこたえてきた。

しかしながら、全学共通基礎教育科目(S-BASIC)については、2023(令和5)年度に開始されたところであり、望まれる8つの力(知識・態度・技能)を身につけることができたか否かの検証は今後の課題である。こうした力の養成についての検証は、学内にいる教職員の評価だけでは限界があることから、外部評価や学生自身による評価を十分に取り入れ、更なる検証を進めていきたい。また、各教育課程の共通基盤たるべきS-BASICの評価にあたっては、建学の精神と大学の目的を基礎として、理念の観点からも、そのあり方を振り返り見直すことが必要であろう。

大学は社会において重要な役割を果たす教育機関であり、その責務は多岐にわたる。まず、大学は高度な教育を提供する場であり、学生が専門的な知識やスキルを身につけることを支援する責任がある。そのためには、最新の研究成果や実践的な学びを取り入れたカリキュラムを不断に開発・改善するとともに、学生が自主的に学ぶ姿勢を育てるための支援や、学習環境の整備も重要な責務である。さらに、大学は研究機関としての責務も担っている。新しい知識の創造や技術の発展に貢献するため、教員の研究活動を推進し、その成果を広く社会に還元する必要がある。これは、学術論文の発表や学会での発表と同時に、産官学の連携や地域社会との協働を通じて実現される。大学はまた、社会貢献の場としての役割も果たす必要がある。地域社会や国際社会に対し、教育や研究の成果を活用し、社会全体の発展に寄与する責務がある。本学にあっても、地域共生センターの具体的な活動等を通じ、積極的に推進していく必要がある。加えて、大学は学生支援の責務を持つ。学生が安心して学べる環境を提供し、学業や生活面での相談・支援を行うことが求められる。これには、カウンセリングサービスや経済的支援、就職支援など、多岐にわたるサポートが含まれている。また、多様性を尊重し、すべての学生が平等に学べる環境を整えることも重要である。最後に、大学はガバナンスと持続可能性の責務を負っている。適切な運営と管理を行い、透明性の高い意思決定プロセスを確立することが求められる。

今回の点検・評価作業はまさに、こうした大学の重要な責務を、本学が十分に果たしているか否かを振り返る、大変よい機会となった。ともすれば、点検・評価作業はそれ自体が目的化してしまい、作業を終えることで目標を達成した気持ちになってしまう虞がある。そうしたことが生じないようにするためには、7年に一度の認証評価をここで完結させることなく、毎年の計画・点検・評価・改善という動的なサイクルに結び付け、更に展開していくことにより、よりよい大学・大学院教育を目指していきたい。